

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【1】	ひとり親家庭への支援の充実
------	-----	---------------

施策の内容	ひとり親家庭の母親や父親、その子どもに対して、子育て支援や就業支援など、各家庭の状況に対応した支援を行います。
-------	---

112		数値目標						目標値
担当課	公共施設管理課 (住宅課)		現状値	H29	H30	H31	H32	
H30事業計画	・市営住宅の定期募集の際、ひとり親家庭が優先して入居できる住居の確保に努める。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・定期募集（年3回、計30戸程度）のうち、6戸程度を母子・父子世帯向けとする。							
H30事業実績	・定期募集（年3回、計22戸程度）のうち、4戸程度を母子・父子世帯向けとして募集を行った結果、21件の申込みがあった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	H26.10月募集分から母子・父子世帯向けの提供数を増やしており抽選における倍率が低減された。（母子・父子向け倍率5.25倍、一般世帯向8.00倍）							
事業の実施状況を踏まえた課題	母子・父子世帯向けの提供をし抽選における倍率は低減されたが引き続き入居できる住居を確保し続けることが課題である。							

113		数 値 目 標						
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯及び生活保護世帯の小・中学生を対象に週2回学習支援を実施する。(丸亀市福祉事業団へ委託) また、今年度より中学校既卒者や高校中退者の受入れも行う。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 小学生、中学生各10名程度、中学既卒者、高校中退者若干名の受入れを予定している。生活困窮世帯の教育費負担軽減を図るとともに、登録者の出席率向上を目指す。 							
H30 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯の小学生10名、中学生11名が登録し、週2回の学習支援を行った。参加者個人の学習レベルに応じた学習支援を行っただけでなく、萬象園農園での「フルーツファーム」を開催し、収穫体験やバーベキューなど、野外活動等のイベントも実施した。 							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	<ul style="list-style-type: none"> 部活動等に配慮しつつ出席率向上にも取り組み、勉強に取り組む習慣づくりに効果が見られた。また、野外活動等を通じて社会勉強もできた。 							
事業の実 施状況 を踏ま えた課題	<ul style="list-style-type: none"> 勉強を行う習慣づくりを根付かせるために、出席率のさらなる向上が課題である。 							

114		数 値 目 標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 安心して生活をするための支援として、手当や医療などの経済的支援を継続し、ハローワークと連携して就労支援を行う。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 手当や医療などの経済的支援を継続し、母子自立支援員の情報提供やハローワークとの連携、また、社会福祉協議会や障がい者福祉などの協力を得ながら就労支援を行っていく。 							
H30 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の支給やひとり親医療の助成、子育て支援制度の利用料の半額助成などを行った。また、母子自立支援員の情報提供やハローワークとの連携をすることで就労支援を行った。 							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	<ul style="list-style-type: none"> 手当や助成制度は、ひとり親家庭の経済的負担の軽減となった。母子自立支援員等が条件に合う就労を支援することで無理なく仕事と家庭の両立を行えるようになった。 							
事業の実 施状況 を踏ま えた課題	<ul style="list-style-type: none"> 高等なスキルを身に付け、安定した就労に繋がるよう、給付金を活用していくなどの対策が今後の課題である。 							

115		数 値 目 標						
担当課	教育総務課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 就学奨励費のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を実費支給する。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 就学奨励費のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費について、平成30年度から学校の現状に応じて、実費支給を開始する。（平成30年6月以降支給予定） 							
H30 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> クラブ活動費については、一律に集金をしている部活動後援会費を対象とし約500人に支給（中学生のみ） 生徒会費についても、約500人に支給（中学生のみ） PTA会費については、小学生約780人、中学生約500人に支給。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 新たに3費目を支給することにより、保護者の負担を軽減することができた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒会費、PTA会費の額は学校により違っており、減免制度を設けている学校もある。しかし、それぞれの地域にあった形で運営しているため、一律に統一することは難しく今後も各学校の現状に応じた額を支給したい。また、必要な家庭に、援助が届くよう更なる周知徹底を図りたい。 							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【1】 ひとり親家庭への支援の充実
------	-------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
住宅課長	B⇒ B	母子・父子世帯向け市営住宅の募集を増やすことで、入居を希望するひとり親家庭の生活支援に貢献できている。ただ、今後も継続していくためには、空家をリフォーム（修繕）する経費が必要であるため財政面も考慮する必要がある。
福祉課長	B⇒ B	学習支援員と相談員が定期的に指導内容や方法について意見を交換し、地域の中で子どもの学習レベルに応じた学習支援を行い、利用者数も増加している。また本人の意欲や生活環境も向上させていくため、子どもだけでなく保護者など家族との相談にも取り組む学習支援が展開できたと考えている。
子育て支援課長	B⇒ B	ひとり親家庭への支援については児童扶養手当、母子・父子支援員による相談業務の充実、自立支援給付金事業など様々な形で適切に実施することができた。
教育総務課長	B⇒ B	子どもの貧困対策として、平成30年度からはPTA会費などの支給費目の拡充に努めた。また、平成31年度から新たに「卒業アルバム代」も加え、支給費目の拡充に努めるとともに、支援を必要とする家庭へ支給を行うため、今後も制度の周知に努め、就学支援の充実を図りたい。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	教育部総務課の実費支給3事業開始は弱者の立場に立った事業と評価できる。住宅支援では、量的な問題もあるため、高齢者女性と子育て期のひとり親家庭のシェアハウスのような、新しい取り組みを検討されることを望む。また、福祉課の学習支援では、市南部などでも支援が受けられるよう体制改善を望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
------	-----------------------

施策の内容 高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組めます。特に高齢単身女性の相対的貧困率が高い現状を踏まえ、安定した生活が営めるよう支援を行います。

116		数値目標						目標値
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、自立相談支援窓口「あすたねっと」を中心に、関係機関が連携を図りながら、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題解決に向けて取り組む。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援窓口「あすたあねっと」が相談者の主訴解決に向けてのプランを作成するなど、寄り添いながら「伴走型支援」を行う。 							
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月末現在で112名の相談支援を行った。仕事や家庭内での問題など、一人当たり4～5つの複合多岐な問題の解決に向けて相談支援を行ってきた。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な問題解決等に寄与することができただけでなく、気軽に立ち寄れる「居場所」としての効果がみられた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決のための相談内容が非常に多岐に渡るため、連携先の開拓が急務である。 							

117		数 値 目 標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	①介護予防・生活支援サービスの充実及び、その他生活支援サービスの検討・実施 ②関係機関（ランチ・民生委員等）と連携し、早期の相談・支援につながるようネットワークの充実							
H30事業計画に関する具体的な目標	①緩和型訪問サービスの利用推進及びサービスの充実 生活支援予防部会においてサービス内容等の協議を実施 ②ランチ連絡会：6回開催							
H30 事業実績	①緩和型訪問サービスの周知及び利用推進に努めた。（利用者数：25名 ※H31年2月末現在） 生活支援予防部会を4回開催し、生活支援の体制づくりに向けた協議を実施。 ②ランチ連絡会を6回開催し、地域の情報共有・支援の検討を実施。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	個別支援から地域の実状に合わせた取組み・支援の推進につながっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地域の関係団体や関係機関と有機的な連携ができるよう、ネットワークを充実・発展させていくために見える化が必要がある。							

118		数 値 目 標						
担当課	環境安全課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	・振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止のため、出前講座の開催、Fネットの丸亀市ホームページへの掲載。 ・交通安全全国運動の期間にあわせ、高齢者交通指導員とともに、キャンペーンを行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・広報10月号に「全国地域安全運動」期間にあわせて、防犯についての記事を掲載。 ・高齢者対象の交通安全教室では、反射材の着用の重要性を伝える。							
H30 事業実績	丸亀市のHPを活用し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を防止するためFネットを掲載した。 8月に防犯協会と親子を対象とした防犯パワーアップ講座を開催し、防犯に関する講演会やセミナーを実施した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	Fネットを市のHPに掲載し、特殊詐欺被害などの防犯対策に努めた。 また、防犯パワーアップ講座を通して、防犯意識の向上を図った。							
事業の実施状況を踏まえた課題	特殊詐欺被害については、被害の状況が多様であることから、被害を未然に防ぐためには、市民への情報提供や啓発が課題である。							

119		数 値 目 標						
担当課	クリーン課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	・ 要介護及び要支援の認定を受けた方を対象としてごみのふれあい戸別収集を行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・ 高齢者支援課及び地域包括支援センターと協力して、ふれあい戸別収集を申し込まれた対象者はすべてサービスを開始していく。							
H30 事業実績	・ 平成31年2月末実績 168世帯							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・ ふれあい戸別収集が必要な高齢者にサービスを提供できていますので、住み慣れた町での生活継続ができています。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・ 現在のところ、特段にありません。							

120		数 値 目 標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	①新庁舎の実施設計を完了し、高齢者福祉・介護事務部門と在宅の高齢者支援窓口である地域包括支援センターの連携強化のための窓口集約の計画を進める。 ②市営駐車場において、老朽化による施設の修繕を行うに当たり、ユニバーサルデザインにも配慮する。 ③亀山公園の施設改修において、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	①新庁舎の実施設計を完了し、建設工事に着手する。 ②バリアフリー点検により改善が必要とされた箇所については、優先順位をつけ、老朽化による施設の修繕にあわせて改善を行う。 ③亀山公園のみその橋便所の改築と見返り坂への手すり設置を行う。							
H30 事業実績	①新庁舎の設計を完了し入札を実施し工事の施工を行っている。 ②安全面から修繕を優先する箇所があり、バリアフリーに係る修繕は行っていない。 ③亀山公園において、見返り坂手すりの設置と、みその橋東トイレ改築におけるユニバーサルデザインに基づく施設整備を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①なし ②なし ③手すりや多目的便所の整備により、高齢者が安心して公園を利用できる環境整備ができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	①設計とおり工事の完成を目指す。 ②施設の老朽化が進んでおり、修繕を要する箇所が多くある。優先順位を付けるにあたり、安全性の確保を重視せざるを得ない状況にある。 ③高齢者が安心して公園を利用できるようにユニバーサルデザインに配慮して、他の施設も整備を進める必要がある。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策
番号

【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	民生委員等関係機関との連携を図り、相談者のニーズに合った支援の提案やサービスが提供できる体制が整い、複合的かつ困難な課題をかかえた相談者に寄り添い、関係機関と連携を図りながら地域で安心して暮らせる支援に取り組むことができたと考えている。
高齢者支援課長	B⇒ B	高齢者が家庭や地域で安心して暮らし続けられるよう、地域とのネットワークを充実、発展させる取組みが必要である。
環境安全課長	B⇒ B	警察や防犯協会と情報共有しながら防犯意識の向上と防犯活動の充実を図った。
クリーン課長	B⇒ B	申し込まれた対象者には、すべてサービスを開始しているため。
都市計画課長	B⇒ B	市庁舎等複合施設の実施設設計にあたり、高齢者に利用しやすい多目的トイレの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した施設設計とし、工事に着手した。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	地域で高齢者が活躍できるような人材の循環づくりはできないだろうか。また、在宅で普通に生活するには、買い物などの移動手段の確保が大事であるので、行政の更なる援助を望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備
------	------------------------

施策の内容	障がい者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の向上や地域生活の支援に取り組むとともに、社会参画のための支援を行います。特に障がいのある女性については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。
-------	---

121		数値目標						目標値
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H30事業計画	平成32年を目標年度とした「丸亀市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の社会参画を促進するため、相談支援事業所との連携を図り、必要なサービスの提供を行い住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していく。また、障がい者虐待防止センターの設置により24時間通報体制を整えており、障がい者や養護者の支援についても連携して行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	引き続き、障がい者の虐待防止センターを設置し、24時間通報受理体制を整え、障がい者及び養護者の支援を行う。							
H30事業実績	平成30年度は24件の相談・通報を受付し、調査や指導等を行い、障がい者及び養護者の支援を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	相談支援事業所との連携や虐待防止センターの設置により、相談や通報しやすい体制が整備できている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	「障害者虐待防止法」等の周知や啓発を企業や施設などへさらに進めていく。							

122		数 値 目 標						
担当課	クリーン課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	・障がい者の認定を受けた方を対象として、ごみのふれあい戸別収集を行う。							
H30事業計画に関する 具体的な目標	・福祉課と協力して、ふれあい戸別収集を申し込まれた対象者はすべてサービスを開始していく。							
H30 事業実績	・平成31年2月末実績 9世帯（65歳以上の障がい者は、高齢者にて計上していません。）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・ふれあい戸別収集が必要な障がい者にサービスを提供できていますので、住み慣れた町での生活継続ができています。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・現在のところ、特段にありません。							

123		数 値 目 標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	①市庁舎等複合施設の設計時点で聴取した障がい者団体の意見を考慮し、実施設計を完了する。 ②市営駐車場において、老朽化による施設の修繕を行うに当たり、ユニバーサルデザインにも配慮する。 ③亀山公園の施設改修において、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う。							
H30事業計画に関する 具体的な目標	①市庁舎及び市民交流活動センターの実実施設計を完了し、建設工事に着手する。 ②バリアフリー点検により改善が必要とされた箇所については、優先順位をつけ、老朽化による施設の修繕にあわせて改善を行う。 ③亀山公園のみその橋便所の改築と見返り坂への手すり設置を行う。							
H30 事業実績	①新庁舎の設計を完了し入札を実施し工事の施工を行っている。 ②安全面から修繕を優先する箇所があり、バリアフリーに係る修繕は行っていない。 ③亀山公園において、見返り坂手すりの設置と、みその橋東トイレ改築におけるユニバーサルデザインに基づく施設整備を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①なし②なし ③手すりや多目的便所の整備により、障がい者が安心して公園を利用できる環境整備ができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	①設計とおり工事の完成を目指す。②施設の老朽化が進んでおり、修繕を要する箇所が多くある。優先順位を付けるにあたり、安全性の確保を重視せざるを得ない状況にある。 ③障がい者が安心して公園を利用できるようにユニバーサルデザインに配慮して、他の施設も整備を進める必要がある。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策
番号

【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	必要な障害サービスを利用しながら住み慣れた地域で生活を営めるよう相談等の支援体制充実に引き続き取り組み、相談しやすい環境の整備に取り組んでいる。
クリーン課長	B⇒ B	申し込まれた対象者には、すべてサービスを開始しているため。
都市計画課長	B⇒ B	市庁舎等複合施設の実施設計にあたり、車椅子利用者に対応したエレベーターや、通路幅を確保するなど、ユニバーサルデザインに配慮した実施設計とし、工事に着手した。また、亀山公園みその橋東トイレは、障がい者も利用しやすい多目的トイレを整備した。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	困っていることも分からないなど、障がい者自らが相談するのは、難しい場合がある。家族も障がい者を困った者扱いにしてしまう場合があるため、本当に困る人が出ないようケアができるコーディネーターのような仕組みを検討することを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【4】外国人が安心して暮らせる環境の整備
------	----------------------

施策の内容
国籍や文化などの違いにかかわらず外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による情報提供や、日本語の学習機会などの学習支援を充実させます。また、外国人の地域活動への参画促進に努めるとともに、市民の多文化共生への理解を深め、外国人が暮らしやすい環境の整備を進めます。特に女性の外国人については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。

124		数値目標						
担当課	秘書広報課 (秘書政策課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	生活関連情報の周知や相談事業の充実に努めるとともに、交流機会の提供、地域活動への参画を促進する。 ・本市国際交流協会との連携等による外国人相談業務、日本語教室等の開催・実施や、SNSを活用した多言語での情報発信。							
H30事業計画に関する具体的な目標	《外国人相談業務》 翻訳・通訳を含め、年間1,000件程の相談業務の実施。 (日本語、英語、スペイン語、中国語) 《日本語教室等》 外国人住民向け日本語教室の開催(全48回)、異文化理解教室等(全4回)。 《多言語での情報発信》 本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用。							
H30事業実績	《外国人相談業務》 翻訳・通訳を含め、年間1,400件(H31.2月末現在)の相談業務の実施。 (日本語、英語、スペイン語、中国語) 《日本語教室等》 外国人住民向け日本語教室の開催(全46回)、異文化理解教室等(全4回)。 《多言語での情報発信》 本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	多言語での情報発信や外国人相談業務、日本語教室等の実施により、日常生活の広範にわたり男女共同参画について考える機会が提供された。							
事業の実施状況を踏まえた課題	本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用において、多言語により情報を発信するとともに、外国人相談業務や日本語教室等を継続的に実施することにより、女性への視点等を踏まえ、長期的な観点から市民の多文化共生への理解を高め、環境を整えなければならない。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策
番号

【4】外国人が安心して暮らせる環境の整備

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
秘書政策課長	B⇒ B	当該施策の取り組みを通じ、日常生活の広範にわたり環境整備等に努めているが、女性への視点等、現状を踏まえ、継続的に取り組む必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	市役所の窓口対応が十分であれば、引き続き頑張っていたきたい。そのうえで、自動翻訳機導入の検討を望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【5】	多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施
------	-----	------------------------

施策の内容 性的指向や性同一性障がいなどによって困難を抱える人について、理解を深められるよう啓発を行うとともに、本市における支援の必要性などについて調査検討を進めます。

125		数値目標						目標値
担当課	人権課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H30事業計画	性的少数者への理解促進のため、チラシや市のホームページ等を通じた取組の発信や周知・啓発を継続的に実施する。							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催（2回） ・相談窓口の設置（2回） ・当事者同士の交流会の開催（1回） ・チラシの全戸配布（8月） ・パネル展示（2回） ・映画上映会と当事者との意見交換会（1回） ・アンケート実施 							
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催（2回） 74名参加 ・相談窓口の設置（2回） 1名参加 ・当事者同士の交流会の開催（1回） 2名参加 ・パネル展示 2回実施 ・映画上映会と当事者との意見交換会（1回） 44名参加 ・5月～6月にアンケート実施 配布数13,201枚 回収7,863枚 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	性的指向や性同一性障がいなどの理解を深めるための研修会を実施し、困難を抱える人への支援の必要性などについての啓発が図れた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	相談窓口、交流会、研修会等への参加者が少なかったため、開催の周知について見直す必要がある。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施
------	----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	C⇒ B	様々な啓発活動によって、市民に多様な性についての意識が浸透し始めている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	飛躍的に認知度は高まったと思う。多様な性を認める風潮が浸透しているのは、周知・啓発の成果だと評価できる。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。